

厚生労働省福島労働局 発表

平成 30 年 10 月 25 日

担

当

福島労働局労働基準部監督課 監督課 長 安田 幸次

監 首 課 長 安田 辛次 主任監察監督官 伊藤 達夫 電話 024 (536)4602

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します 過労死をゼロにし、健康で充実して働き続けることのできる社会へ

福島労働局(局長 森戸和美)では,11月27日(火)に「過労死等防止対策推進シンポジウム」を福島市にて開催します。

過労死等の防止の重要性について,広く県民に周知を図るこのシンポジウムは,福島県内では昨年に続き2度目の開催となります。

シンポジウムの概要は下記のとおりです。

シンポジウムの概要

1 日 時: 平成 30 年 11 月 27 日(火) 14:00~16:00(受付 13:30~)

2 場 所:コラッセふくしま 4階 多目的ホール

(福島市三河南町1番20号) 【定員120名 申込先着順】

3 主 催:厚生労働省

4 後 援:福島県

5 協 力:過労死等防止対策推進全国センター,

全国過労死を考える家族の会,過労死弁護団全国連絡会議

6 主な内容:(1)基調講演 土井浩之 弁護士

(2)取組事例報告 関根昭彦 氏

(福島コンピューターシステム株式会社取締役管理本部長)

(3)施策説明 福島労働局

(4)遺族からの声

参加申込について

Web からの申し込みは https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo をご覧ください。 FAX (03-6264-6445) での申し込みも可能です。

問い合わせ先 株式会社プロセスユニーク

電話:0120-053-006 E-mail:karoushiboushisympo@p-unique.co.jp

過労死をゼロにし、健康で充実して 働き続けることのできる社会へ





福島会場

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。



近年、働き過ぎやパワーハラスメント 等の労働問題によって多くの方の尊い 命や心身の健康が損なわれ深刻な

社会問題となっています。



平成30年11月27日(火)

14:00~16:00 (受付13:30~)



コラッセふくしま 4階 多目的ホール (福島県福島市三河南町1番20号)

[定員] 120名

主催:厚生労働省後援:福島県

協力: 過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

プログラム

^[基調講演]「過労死が起きる働かせ方を知る」

土井 浩之 氏 (弁護士 土井浩之法律事務所、全国過労死弁護団幹事)

[取組事例報告] 関根 昭彦 氏(福島コンピューターシステム株式会社 取締役 管理本部長)

[施策説明] 福島労働局

[遺族からの声]

会場のご案内

コラッセふくしま 4階 多目的ホール

(福島県福島市三河南町1番20号)

- ・JR福島駅(東北新幹線、東北本線、奥羽本線)西□より徒歩3分
- ・東北自動車道 福島西IC、飯坂ICから車で約15分

参加申込について

- ▶会場の都合上、事前の申し込みをお願いします。 (定員に満たない場合は、当日参加も可能です)
- ▶申し込みはWeb又はFAXでお願いします。
- ▶参加証は発行いたしません。そのまま当日お越しください。
- ▶定員超過の場合のみ、電話でご連絡いたします。



● Webからの申し込み: 以下ホームページをご覧いただき、申し込みをお願いいたします。 https://www.p-unique.co.jp/karoushiboushisympo

過労死等防止対策推進シンポジウム



●FAXでの申し込み:以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いいたします。 FAX番号 03-6264-6445 過労死等防止対策推進シンポジウム 受付窓口 行



過労死等防止対策推進シンポジウム〔参加申込書〕

●次の該当する□に✔をお願いいたします。				
□ 経営者 [□ 会社員 □ 公務員 □ 団体職員	□ 教職員	□ 医療関係者	□ 弁護士
□ 社会保険労務士 □ パート・アルバイト □ 主婦 □ 学生				
□ その他 []
+> 42 ±	ふりがな	ふりがな		
お名前				
4名以上のお申込みは、	ふりがな	ふりがな		
別紙(様式自由)にて FAXしてください。				
·				
電話番号				
企業•団体名				

※申し込みいただいた個人情報は、主催者が適正に管理し、シンポジウム運営のみに使用いたします。

過労死をゼロにし、健康で充実して 働き続けることのできる社会へ





事業者の皆さん

労働者の方々が相談しやすい 環境づくりが必要です。

労働者の皆さん

心身の不調に気づいたら、周囲の人や専門家に相談を。

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

厚生労働省 Ministry of Health, Labour and Welfare ◎詳しい情報や相談窓口はこ

厚労省 過労死防止

検索

◎労働条件や健康管理に関する相談窓□

労働条件等に関するご相談は…

お近くの都道府県労働局労働基準部監督課、労働基準監督署、 総合労働相談コーナーにご相談ください。(開庁時間 平日8:30~17:15)



労働条件相談ほっとライン

労働条件に関することについて無料で相談に応じています。

電話番号: 0120-811-610 (フリーダイヤル)

受付時間:平日17:00~22:00/土・日9:00~21:00(12/29~1/3を除く)

確かめよう労働条件(ポータルサイト)

労働条件や労働管理に関するQ&Aを、労働者やそのご家庭向け、 事業主や人事労務担当者向けにその内容を分けて掲載しています。

https://www.check-roudou.mhlw.go.jp/



職場における健康管理やメンタルヘルス対策に関するご相談は…

こころの耳電話相談

メンタルヘルス不調や過重労働による健康障害に関することについて無料で相談に応じています。

電話番号: 0120-565-455 (フリーダイヤル)

受付時間:月・火 17:00~22:00 土・日 10:00~16:00 (祝日、年末年始はのぞく)

メール相談: https://kokoro.mhlw.go.jp/mail-soudan/

こころの耳(ポータルサイト)

働く人のメンタルヘルス対策と過重労働対策に関する施策の各種情報を掲載しています。 https://kokoro.mhlw.go.jp/



◎過労死の防止のための活動を行う民間団体の相談窓□

●過労死等防止対策推進全国センター http://karoshi-boushi.net/





●全国過労死を考える家族の会

http://karoshi-kazoku.net/



●過労死弁護団全国連絡会議(過労死110番全国ネットワーク) http://karoshi.jp/



◎詳しい情報や相談窓口はこちら

厚労省 過労死防止





